

特別養護老人ホームあかつき 入 所 費 用 の ご 案 内

特別養護老人ホームあかつきは、老人福祉法に規定された施設で、身体上又は精神上著しい障害があるために、常時の介護を必要とし、かつ、居宅において生活することが困難な方で、原則介護保険法の規定による「要介護3」から「要介護5」の認定を受けられている方が対象となります。

●サービス利用料金（1日あたり）

【単位：円】

| | 要介護1 | 要介護2 | 要介護3 | 要介護4 | 要介護5 |
|-----------------|----------------|----------------------------------|--------------|-------------|------|
| 介護保険サービス自己負担金 | 652円 | 720円 | 793円 | 862円 | 929円 |
| 食 事 代 | 1,445円 | | | | |
| | 第1段階 300円 | | 第2段階 390円 | | |
| | 第3段階① 650円 | | 第3段階② 1,360円 | | |
| 居 住 費 | 2,006円 | | | | |
| 負担限度額 | 第1段階 820円 | 第2段階 820円 | | 第3段階 1,310円 | |
| 福祉施設日常生活継続支援加算Ⅱ | 46円 | | | | |
| 福祉施設看護体制加算Ⅰ2 | 4円 | | | | |
| 福祉施設夜勤職員配置加算Ⅱ2 | 21円 | | | | |
| 科学的介護体制推進加算 | 50円/月 | | | | |
| 初期加算自己負担額 | 30円 | ※ 入所日から30日以内の期間。30日以上入院後の再入所も同様 | | | |
| 福祉施設外泊時費用 | 246円 | ※ 病院等へ入院した場合及び居宅等へ外泊を認めた場合。月6日限度 | | | |
| 福祉施設看取り介護加算1 | 72円 | ※ 死亡日45日前～31日前 | | | |
| 福祉施設看取り介護加算2 | 144円 | ※ 死亡日以前4日以上30日前 | | | |
| 福祉施設看取り介護加算3 | 680円 | ※ 死亡日以前2日又は3日 | | | |
| 福祉施設看取り介護加算4 | 1,280円 | ※ 死亡日 | | | |
| 福祉施設処遇改善加算 | 所定単位総数の8.3%を加算 | | | | |
| 特定処遇改善加算 | 所定単位総数の2.7%を加算 | | | | |

※入院・外泊時においてお部屋を確保している場合、居住費は徴収させていただきます。但し、減免対象者（第1～3段階）の方は、福祉施設外泊時費用算定時は通常の負担限度額を、それ以外の期間は2,006円の負担となります。

※入院された場合の居室代について減免対象者は6日まで、7日以降は全額負担となります。

●その他日常生活に要する自己負担金（1日あたり）

【単位：円】

| | | |
|------------|-----|--------------------------|
| ユニット娯楽費 | 100 | 各ユニットで娯楽費用に充当させていただきます |
| 電気製品使用料 | 50 | 居室に持ち込まれる電気製品1件あたりの利用料 |
| 貴重品預かり管理費 | 100 | 管理をご希望の方のみ必要です |
| 理容・美容サービス | 実 費 | ご希望される方のみ業者に直接お支払いいただきます |
| ドライクリーニング等 | 実 費 | ご希望される方のみ業者に直接お支払いいただきます |

【問い合わせ先】

〒501-3955 岐阜県関市下白金 912 番地

社会福祉法人 祥雲会

特別養護老人ホーム あかつき

TEL 0575-27-3077 / FAX 0575-28-7363